

2590万円の赤字決算 平成18年度一般会計

平成18年度のまちの歳入歳出の決算が、第5回町議会定例会（9月議会）で認定されました。

町税や地方交付税の減少などによる歳入減、返済のピークを迎えた公債費の増大などにより、平成18年度の一般会計の実質収支は約2590万円の赤字となりました。まちがどのようにお金を使ったのか、一般会計を中心にお知らせします。

徹底した経費削減などにより
当初見込みより赤字額を約9割縮小

まちの会計は、一般会計と6つの特別会計で構成されています。

平成18年度（平成18年4月～平成19年3月）の一般会計当初は約2億5199万円の財源不足額（赤字額）を計上していましたが、決算は、

歳入総額（まちに入ってお金の総額）約30億2476万円から歳出総額（まちが支払うお金の総額）約30億4430万円を差引いた約1954万円に、繰越明許費（翌年度に

繰越す経費）約636万円を加えた約2590万円の赤字となりました。したがって、当初見込んでいた赤字額の9割近くを縮小できたこととなります。

この要因には、徹底した経費削減はもちろんのこと、当初見込みよりは地方交付税が多く交付されたことや、平成17年度からの繰越金があったことなどが挙げられます。

その他 (※2) 1億3,745万7,040円

国庫支出金 7,976万2,797円

県支出金
1億8,783万6,721円

町債
2億4,291万円

町税
3億6,520万787円

諸収入 1億1,650万671円

繰入金 2,095万2,802円

その他 (※1) 2億124万7,130円

一般会計
歳入
30億2,475万9,948円

地方交付税 16億7,289万2,000円

自主財源 (23.27%)

依存財源 (76.73%)

その他 (1)

分担金及び負担金、使用料及び手数料
財産収入・寄付金、繰越金

その他 (2)

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、地方消費税交付金
株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金
地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

一般会計決算 歳入

昨年度決算より約10%減
半分以上を地方交付税に頼る

平成18年度決算の一般会計
における歳入約30億2,476
万円(前年度決算に比べ約10
%減)の内訳は上のグラフに
示したとおりです。

全体に占める割合の大きな
ものから見ると、まちの行政
規模などに応じて国から交付
される地方交付税が約16億7
289万円(全体の55.3%)、
町民税・固定資産税などの町
税が約3億6,520万円(全
体の12.1%)、まちが借り入
れる町債が2億4,291万円
(全体の8%)、県から支払
われる補助金などの県支出金
が約1億8,784万円(全体
の6.2%)の順になっています。

約7億3,900万円(全体の23.3%)、国・県により定められた金額を収入とする依存財源(地方交付税、町債、県支出金など)が約23億2,086万円(全体の76.7%)となります。

底をつくまちの貯金
平成18年度は繰り入れせず

まちでは、平成17年度まで
まちの貯金である基金(財政
調整基金、減債基金など)を
取り崩して収入とし、実質赤
字部分に補ってんして収支のバ
ランスをとっていました。
今年度決算においては、国
に返還する和牛導入基金など
の目的基金の取り崩しは一部
行いましたが、財政調整基金
などの残高も残り少なくなっ
ており(約1億5,900万円)、
赤字解消のための取り崩しは
行いませんでした。